

新婚生活を応援します！

(二戸市結婚新生活支援補助金)

二戸市では、結婚をして新生活を始める新婚世帯に対して、新居の取得費やリフォーム費、家賃、引越し費用を補助します。

1 対象となる経費

結婚を機に市内で新たに住宅を取得、又は賃借する際に要した費用のうち、

- ① 住宅の購入費
- ② 賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
- ③ 引越し費用（引越業者または運送業者に支払った費用）
- ④ リフォーム費用

2 対象となる世帯

- ① 令和4年1月1日から令和5年3月31日までに入籍した世帯であること。
- ② 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること。
- ③ 夫婦の所得金額の合計が400万円未満であること。
※奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額を夫婦の所得から控除した額
- ④ 住民票の住所が新たに購入又は賃貸した住宅の住所地であること。
- ⑤ 申請時において夫婦ともに市税等の滞納がないこと。
- ⑥ ライフプランセミナーに参加し、受講証をお持ちであること。

3 補助金額

婚姻日時点で夫婦ともに、

- ・29歳以下の場合 … 一世帯当たり上限60万円
- ・30歳以上39歳以下の場合 … 一世帯当たり上限30万円

4 問い合わせ先

〒028-6192

二戸市福岡字川又47

二戸市役所総合政策部政策推進課

電話：0195-23-3115 FAX：0195-25-5160

メール：seisaku@city.ninohe.iwate.jp

裏面もご覧ください

5 ライフプランセミナーについて

申請の際に、いきいき岩手支援財団が実施する「ライフプランセミナー」の受講証が必要となります。

※全 12 回開催のうち 1 回の受講で申請可能です。

セミナーの詳細や申し込みは、いきいき岩手”結婚サポートセンターライフプランセミナー事務局ホームページをご覧ください。 <http://nls.ikiiki-iwate.com/>

令和4年度 ライフプランセミナー

回	配信日時	アンケート提出締切日	内容
1	6月4日(土) ～6月12日(日)	6月13日(月)	ライフプラン(新生活を始める二人のための夢と人生、そしてお金の計画)を考える。
2	6月25日(土) ～7月3日(日)	7月4日(月)	ライフプラン(妊娠判明から育児休業、復職までの流れと法制度)を考える。
3	7月23日(土) ～7月31日(日)	8月1日(月)	ライフプラン(誰にも相談できない妊活方法)を考える。
4	8月20日(土) ～8月28日(日)	8月29日(月)	ライフプラン(妊娠判明から育児休業、復職までの流れと法制度)を考える。
5	9月17日(土) ～9月25日(日)	9月26日(月)	ライフプラン(新生活を始める二人のための夢と人生、そしてお金の計画)を考える。
6	10月15日(土) ～10月23日(日)	10月24日(月)	ライフプラン(産む・産まない、を含めた生殖の人生設計と女性の健康)を考える。
7	11月12日(土) ～11月20日(日)	11月21日(月)	ライフプラン(家事・育児・仕事)を考える。
8	12月10日(土) ～12月18日(日)	12月19日(月)	ライフプラン(新生活を始める二人のための夢と人生、そしてお金の計画)を考える。
9	1月14日(土) ～1月22日(日)	1月23日(月)	ライフプラン(誰にも相談できない妊活方法)を考える。
10	2月4日(土) ～2月12日(日)	2月13日(月)	ライフプラン(家族の発達とコミュニケーション)を考える。
11	2月25日(土) ～3月5日(日)	3月6日(月)	ライフプラン(産む・産まない、を含めた生殖の人生設計と女性の健康)を考える。
12	3月11日(土) ～3月19日(日)	3月20日(月)	ライフプラン(新生活を始める二人のための夢と人生、そしてお金の計画)を考える。